

「学習習得確認調査」の見直しについて

1 主旨

平成 2 3 年度より区立小中学校で実施してきた「学習習得確認調査」の取組みについて見直しを行い、令和 7 年度からの調査を以下のように実施する。

2 令和 7 年度からの調査方法について

- (1) 対 象 中学校 3 年生の生徒
- (2) 調査内容 国語・社会・数学・理科・英語
- (3) 実施時期 第 1 回 令和 7 年 9 月
第 2 回 令和 7 年 1 0 月
※実施日は、上記の期間から各学校が設定する。

3 令和 6 年度からの変更点について

小学校 4 ～ 6 年生及び中学校 1 ・ 2 年生の調査を廃止し、中学校 3 年生のみを対象として実施する。

4 変更の理由

- ・これまで国・区の学力調査を実施してきたが、実施時期、対象者、内容が重複しており、児童・生徒、教員（学校）にとって負担が大きかった。
- ・「知識・理解」「思考・判断・表現等」の学力については、全国学力・学習状況調査（文部科学省）が毎年実施されるものであり、各校が最終学年における学習習得状況を把握することができる。
- ・中学校 3 年生においては、義務教育 9 年間の集大成としての世田谷区の学習習得状況を把握するとともに、生徒が自己の学習状況を客観的に把握し、進路について考える基礎的な資料として活用するため、5 教科（国・社・数・理・英）の調査を実施する。
- ・これまでの「知識・理解」「思考・判断・表現等」中心の学力調査を見直し、「キャリア・未来デザイン教育」が目指す資質・能力の育成について、非認知能力と認知能力の関係を中心とした調査・研究への転換を図る。

5 今後のスケジュール

- 令和 6 年 1 2 月 教育委員会にて報告
- 令和 7 年 5 月 問題作成委員会による問題作成
- 9 月 第 1 回実施
- 1 0 月 第 2 回実施